

長野県信濃美術館整備検討委員会での検討事項について（案）

【前提条件】

- 1 場所・区域 : 現在信濃美術館が設置されている長野市城山公園内のエリア（周辺道路に囲まれた敷地内）※ 敷地面積等は長野市（地権者）と協議の上関係法令を踏まえ算定
- 2 近隣施設との調和 : 善光寺や城山公園エリアの環境や景観との調和に配慮
- 3 東山魁夷館との関連性 : 東山魁夷館の建物及びその周辺環境を維持することを基本とし、美術館整備にあわせ東山魁夷館を改修する場合は、東山家、設計者（谷口吉生氏）との協議が必要

今回の検討項目	想定される内容（イメージ）	【参考】平成12年の検討内容（基本的方向）
II 信濃美術館のコンセプト <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立美術館の求められる役割 ・ 信濃美術館として目指す姿 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者や障がい者を始め、多くの県民の方々に、気軽に優れた作品を鑑賞していただく。 ・ 善光寺や城山公園と一体となって、国内外の多くの観光客に訪れていただく。 ・ 県内の美術館や教育機関とネットワークを組んで、共同の企画展の開催、学芸員の人材育成など県全体の美術文化向上に寄与する。 	【多様な社会・時代のニーズに応える美術館】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者や障がい者にも優しく、ゆとりや生きがいの発見の場としての役割を果たす ・ 地域に密着した新たな芸術文化の創造を目指した積極的な活動展開 【県立美術館としての役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 質の高い運営 ・ 県内美術館への指導・助言 ・ 普及啓発の推進
III 美術館の役割と機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料の収集、保存（収集、寄託、保存、災害時の美術品シェルター） ・ 展示（常設展、企画展、移動展、貸し会場） ・ 調査研究（研究報告（紀要）、講演会） ・ 教育普及（講座、ワークショップ、おでかけ美術館） ・ 憩いや交流の場（カフェ、レストラン、ミュージアムショップ、観光拠点） ・ 迎賓館（長野県のおもてなしの窓口） ・ 情報発信（広報誌、SNS、データベース） ・ 美術館ネットワーク（共同企画展、学芸員育成） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料の収集・保存（収集、寄託、保存） ・ 展示（常設、企画、移動・巡回） ・ 調査研究 ・ 教育普及 ・ 交流・情報の発信
IV 施設整備の考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 立地条件を生かした整備 ・ 既存施設との関係 ・ 施設の配置 ・ 施設の規模 ・ 時代に則した施設 ・ 基本設計等の業者選定方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 善光寺、城山公園、長野市の文教施設との調和、北陸新幹線延伸の活用 ・ 本館、東山館の関係（分離、一体）、本館の扱い（再利用、解体） ・ 公園内のトータルデザイン、役割を発揮できる施設配置 ・ 収蔵庫、展示室、レストランなど機能別の望ましい面積 ・ ユニバーサルデザイン、地球環境等への対応 ・ プロポーザル、コンペ、随意契約等 <p>※ 土地利用、土地利用上の制限、周辺整備・活性化等については、長野市と実施してきた事前準備会を「土地利用等調整会議（仮称）」に移行し、引き続き協議・調整をしていく。</p>	【施設整備の基本的コンセプト】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国宝善光寺等の環境や景観との調和に配慮 ・ 現地で東山館に隣接しての改築が望ましい ・ 美術館の機能を高度に発揮し得る規模、内容 ・ 展示、保管のための高度な設備・機能を整備 ・ 高齢者、障がい者に優しく機能的かつ鑑賞しやすい施設、設備を整備 ・ 災害に強く高い安全性を確保 【必要な施設内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 展示室（常設展室、企画展室） ・ 収蔵庫 ・ 調査研究施設 ・ 会議室、講義室、ビジュアルルーム ・ 事務室、応接室、倉庫、機材庫 等 【その他】 <ul style="list-style-type: none"> ・ ミュージアムショップ、喫茶等の付帯施設は必須施設だが、上記の必要な施設内容を優先 ・ ミュージアム機能に特化し、ギャラリー機能は県内の諸施設に役割を任せる
V 運営の考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理運営方法のあり方 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理運営主体のあり方（直営、指定管理、PFI、学芸員数等） ・ 関係機関との連携（教育連携、観光連携等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美術館の適正管理とともに機能が有機的、効率的に発揮されるよう管理運営体制を確立 ・ 適正配置が不可欠な要件となる学芸員は人材確保を図るとともに資質向上に努める